



暗号資産取引および カストディサービスに関する 新たなFATFルール

日本語翻訳版発刊にあたり

現在、世界中の関心が新型コロナウイルス感染症に向かう中で、人々の行動様式にさまざまな変化が見られるようになっています。その一つとして、わが国では現金の受け渡しによる感染を回避するため、クレジットカードあるいは非接触型ICカードによる決済を希望する顧客が増加する傾向にあると言われています。

暗号資産も現物資産ではないことから、クレジットカードなどと同様に今後、利用が増加するのでしょうか。利用が増加するには、少なくとも暗号資産がマネーローリングなどの経済犯罪に利用されることが防止できていなければなりません。

FATFは、2019年6月の全体会合で暗号資産に係るFATF勧告の解釈ノートおよびガイダンスを採択し、10月の全体会合で仮想資産に係る新たな審査メソドロジーを採択しました。

2019年11月に、FATFの対日相互審査が実施されていますが、暗号資産については、日本は世界で初めて相互審査を受けた国となりました。

本レポートでは、暗号資産に係る FATF勧告の解釈ノートおよびガイダンスの概要と暗号資産に関連する事業に及ぼす影響を解説しています。本稿が暗号資産に携わる方々にFATFの要求事項の整理と今後対応が求められることを検討する上での一助となれば幸いです。

2020年6月

本レポートは、PwCメンバーファームが2019年8月に発行した『The New FATF Exchanges and Rules for Crypto Custodians』を翻訳したもので

```
if _operation == "MIRROR_X":  
    mirror_mod.use_x = True  
    mirror_mod.use_y = False  
    mirror_mod.use_z = False  
  
elif _operation == "MIRROR_Y":  
    mirror_mod.use_x = False  
    mirror_mod.use_y = True  
    mirror_mod.use_z = False  
  
elif _operation == "MIRROR_Z":  
    mirror_mod.use_x = False  
    mirror_mod.use_y = False  
    mirror_mod.use_z = True  
  
#selection at the end -add back the deselected mirror modifier object  
mirror_ob.select= 1  
modifier_ob.select=1  
 bpy.context.scene.objects.active = modifier_ob  
print("Selected" + str(modifier_ob)) # modifier ob is the active ob  
    #mirror_ob.select = 0  
    bme = bpy.context.selected_objects[0]  
    bpy.ops.object.select_all(action='SELECT')  
    bpy.ops.object.select_all(action='DESELECT')
```

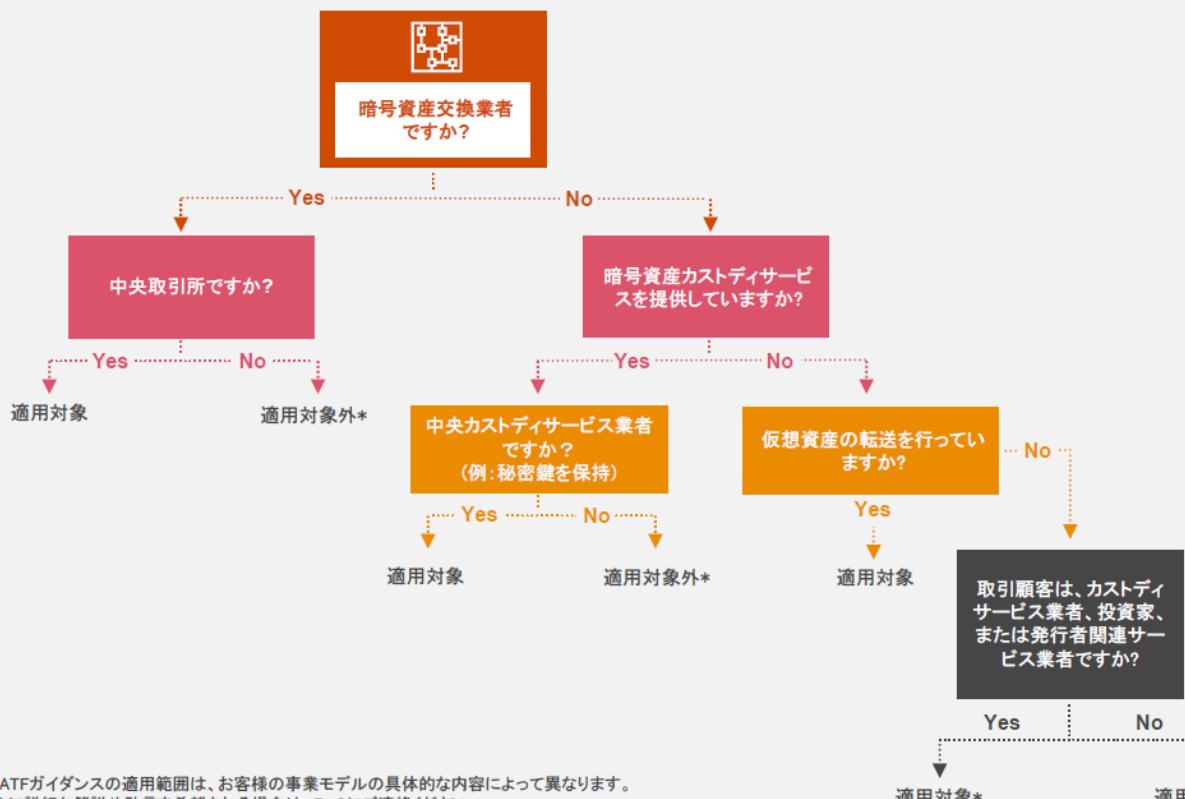
新ルールの概要

2019年6月、FATF(金融活動作業部会)は、FATFの要求事項が仮想資産および仮想資産サービスプロバイダー(VASP)に対してどのように適用されるべきかをより明確に示すため、FATF勧告15に対する解釈ノートを探査しました。

FATFは、今回公開したガイダンスを通じて、仮想資産取引とそれに関連するオペレーション、および仮想資産サービスプロバイダーに対してリスクベースアプローチ(RBA)を適用することを促しています。これには、仮想資産サービスプロバイダーに対する監督、モニタリング、ライセンス供与や登記、顧客デューデリジェンス(CDD)・記録保存・疑わしい取引届出などの予防措置、制裁対応およびその他の法的措置、さらに国際協力が含まれており、マネーローンダリングおよびテロ資金供与対策(AML/CFT)を目的とした幅広い事項が対象とされています。

本ガイダンスは、2015年に発表された仮想通貨ガイダンスを拡張したアップデート版であり、仮想資産に対するAML/CFTに関するリスクベースアプローチの適用について補足的に説明し、仮想資産に関する取引やオペレーションを実行する事業者を定義し(例:仮想資産サービスプロバイダー)、仮想資産および仮想資産サービスプロバイダーへFATF勧告を適用することを明確に示しています。

FATF規則適用対象確認フロー



*FATFガイダンスの適用範囲は、お客様の事業モデルの具体的な内容によって異なります。
さらに詳細な解説や助言を希望される場合は、PwCにご連絡ください。

新ルール適用対象

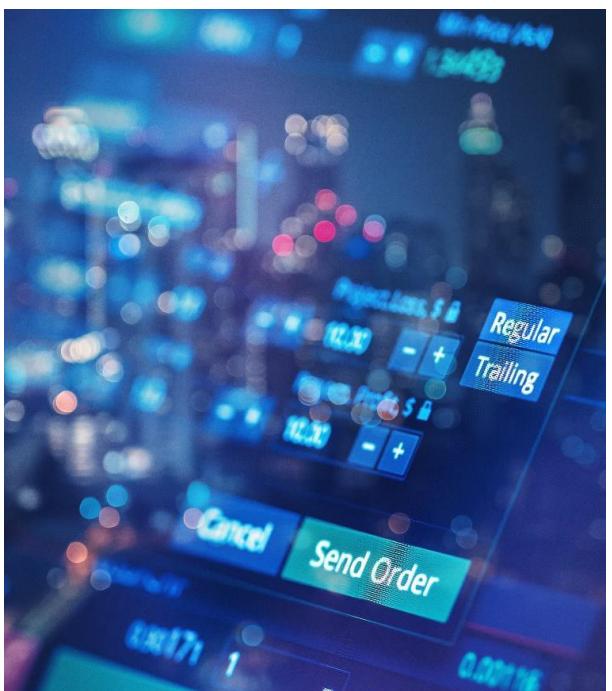
FATF勧告は、全ての加盟国の管轄区域へ向けて、金融機関や指定非金融事業者および弁護士・会計士などの職業専門家(DNFBPs)と同様に、AML/CFTに関する特定の要求事項を仮想資産サービスプロバイダーに課すことを求めています。FATFまたはFATF型地域体に加盟する国々を中心として、200以上の国と地域が本ガイダンスの影響を受けることになります。

FATFは、**仮想資産および仮想資産サービスプロバイダー**を以下のように定義しています。

- 「仮想資産」は、ネットワーク上で取引・転送することができるで、支払いまたは投資目的に使用することができる価値をデジタル上で有形化したものを目指す。他のFATF勧告の対象となっている法定通貨や証券などの金融資産をデジタル化したものは含まれない。
- 「仮想資産サービスプロバイダー」は、他のFATF勧告の対象となっていない自然人または法人、および企業が他の自然人または法人の利益を目的とするか代理として、以下の取引やオペレーションのうち1つ以上を行う事業者を目指す。
 - 仮想資産と法定通貨との間の取引
(例: フィアット・ツー・クリプト取引)
 - 異なる形態の仮想資産との間の取引
(例: クリプト・ツー・クリプト取引)
 - 仮想資産転送サービスと、仮想資産または仮想資産の制御を可能にする機械の保管および／または管理
(例: 仮想資産カストディサービス)
 - 仮想資産発行業者による募集および／または販売に関連する金融サービスへの参加および提供

特に、FATF定義の範囲は、クリプト・ツー・クリプト、フィアット・ツー・クリプト両方の取引や金融活動、オペレーションを含みます。

それぞれの事業内容にもよりますが、仮想資産サービスプロバイダーには仮想資産の交換サービスや転送サービスも含まれます。例えば、仮想資産を保管する「ウォレット」を提供し、保有する仮想資産、ウォレット、またはプライベートキーを他の自然人・法人に代わって保管・管理するサービス業者や、新規公開時の仮想資産の発行・募集・販売などに携わる金融サービス業者、その他の潜在的なビジネス・モデルなどが含まれます。



対応が求められる時期

2020年6月

FATFは12カ月間のレビューを開始します

FATFガイダンスは各国規制当局により導入されるよう設計されており、FATFは自主規制は受け入れられないと明言しています。

FATFは、新しい要求事項に対する管轄区域およびサービス提供業者の実施状況を監視し、2020年6月より12カ月間のレビューを実施する予定です。この時点までに、各管轄区域は要求事項の遵守に向け合理的かつ適切な進捗を達成していることが期待されますが、規制が施行される正確な時期は区域ごとに異なります。

求められる対応

適用されるFATF勧告を遵守するためには各当局による規制の整備が必要であり、市場参加者だけでなく政府および規制当局に対する義務も生じます。仮想資産サービスプロバイダーは、以下を含む包括的なAML/CFT管理態勢を構築する必要があります。

FATF勧告10

- 仮想資産サービスプロバイダーは、対象となる仮想資産取引および顧客に関連するAML/CFTリスクの評価を促進するために、顧客デューデリジェンス(CDD)手順を設計することが求められる。
- CDDは、新規顧客との取引開始時や、1,000米ドルまたは1,000ユーロを超える金額の取引を一見顧客に提供する場合に必ず実施する必要がある。
- CDDは、顧客の本人確認を行うこと、またリスクベースアプローチに基づき信頼性および独立性が十分に確認された情報・データ・資料を用いて顧客情報を検証することから構成される。なお、顧客が自然人でない場合は、顧客の実質的所有者が特定される必要がある。さらに、CDDの手順においては、取引目的や利用予定の取引の性質を取引前に理解すること、より高リスクな取引状況においては、必要に応じ追加情報を取得することが含まれる。
- 既存顧客に対する継続的CDDと、取引に対する継続的な精査が必須である。

FATF勧告16

- 仮想資産サービスプロバイダーが顧客に代わって仮想資産の転送を行う場合、以下のことが要求される。
 - 取引依頼人である顧客の住所、生年月日やその他の特定情報、および氏名、ウォレットアドレスについて、検証に基づく正確な情報を入手・保持する。
 - 受益者の情報、特に顧客氏名やウォレットアドレスを入手・保持する。
 - 入手した取引依頼人および受益者に関する情報を、受取側の仮想資産サービスプロバイダー(または金融機関などの受取機関)に送信する。この要求事項は、銀行がすでに遵守を義務付けられている「FATFトラベルルール」と同様である。
- 制裁対象者など、特定の個人および団体による取引を確実に検知し、監督当局に報告した上で取引を凍結できるよう、取引依頼者および受益者の情報をスクリーニングする必要がある。

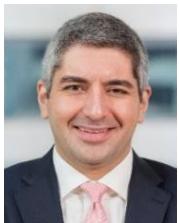


ビジネスへの影響

仮想資産サービスプロバイダーは、このような要求事項に対してどのように対応するかを検討する必要があります。しかし、FATFによる要求事項の一部、特に「トラベルルール」などへの対応は、今日の仮想資産取引に関する基盤自体に課題を投げかけることとなります。新しい解決策の検討が求められ、解決には時間がかかる可能性があります。



PwC Network Contact



Henri Arslanian

Hong Kong

[henri.arslanian
@hk.pwc.com](mailto:henri.arslanian@hk.pwc.com)



Duncan Fitzgerald

Hong Kong

[duncan.fitzgerald
@hk.pwc.com](mailto:duncan.fitzgerald@hk.pwc.com)



Brent Sellors

Hong Kong

[brent.sellors
@hk.pwc.com](mailto:brent.sellors@hk.pwc.com)



Lucy Gazmararian

Hong Kong

[lucy.gazmararian
@hk.pwc.com](mailto:lucy.gazmararian@hk.pwc.com)



Galen Law-Kun

Hong Kong

[galen.s.law-kun
@hk.pwc.com](mailto:galen.s.law-kun@hk.pwc.com)



Manoj K. Kashyap

United States

[manoj.k.kashyap
@pwc.com](mailto:manoj.k.kashyap@pwc.com)



Tom Boydell

United Kingdom

[tom.boydell
@uk.pwc.com](mailto:tom.boydell@uk.pwc.com)



Luke Walsh

Gibraltar

[luke.walsh
@gi.pwc.com](mailto:luke.walsh@gi.pwc.com)



Henrik Olsson

Sweden

[henrik.Olsson
@pwc.com](mailto:henrik.Olsson@pwc.com)



Daniel Diemers

Switzerland

[daniel.diemers
@strategyand.pwc.com](mailto:daniel.diemers@strategyand.pwc.com)



Guenther Dobrauz

Switzerland

[guenther.dobrauz
@ch.pwc.com](mailto:guenther.dobrauz@ch.pwc.com)



Adrian Keller

Switzerland

[adrian.keller
@ch.pwc.com](mailto:adrian.keller@ch.pwc.com)



Thomas Campione

Luxembourg

[thomas.campione
@lu.pwc.com](mailto:thomas.campione@lu.pwc.com)

お問い合わせ先

PwC Japanグループ

<https://www.pwc.com/jp/ja/contact.html>



PwCあらた有限責任監査法人

パートナー 西川 嘉彦

パートナー 竹内 秀輝

www.pwc.com/jp

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社（PwCあらた有限責任監査法人、PwC京都監査法人、PwCコンサルティング合同会社、PwCアドバイザリー合同会社、PwC税理士法人、PwC弁護士法人を含む）の総称です。各法人は独立した別法人として事業を行っています。複雑化・多様化する企業の経営課題に対し、PwC Japanグループでは、監査およびアシュアランス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、そして法務における卓越した専門性を結集し、それらを有機的に協働させる体制を整えています。また、公認会計士、税理士、弁護士、その他専門スタッフ約8,100人を擁するプロフェッショナル・サービス・ネットワークとして、クライアントニーズにより的確に対応したサービスの提供に努めています。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose（存在意義）としています。私たちは、世界157カ国に及ぶグローバルネットワークに276,000人以上のスタッフを有し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は www.pwc.com をご覧ください。

本レポートは、PwCメンバーファームが2019年8月に発行した『The New FATF Exchanges and Rules for Crypto Custodians』を翻訳したものです。翻訳には正確を期しておりますが、英語版と解釈の相違がある場合は、英語版に依拠してください。

電子版はこちらからダウンロードできます。www.pwc.com/jp/ja/knowledge/thoughtleadership.html

オリジナル（英語版）はこちらからダウンロードできます。

<https://www.pwc.com/gx/en/industries/financial-services/publications/the-new-fatf-rules-for-crypto-exchanges-and-custodians.html>

日本語版発刊年月：2020年6月 管理番号：I202005-05

©2020 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.